

第9章 安全・安心な暮らしの確保

高齢者が普段から安心感を持って生活できるよう、「交通安全対策の推進」「防犯対策の推進」「防災対策の推進」に推進します。

1 交通安全対策の推進

本市の交通事故の発生件数や死者数は減少傾向にあるものの、高齢者が関わる交通事故は依然として多い状況です。

このため、警察や関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識の向上を図るとともに、交通事故防止に向けた取組を推進します。

表 交通安全対策の推進の主要事業

No.	事業	内容
1	交通安全に関する普及啓発	○高齢者に対する交通安全教育などを引き続き実施し、交通事故を引き起こさない対策に取り組めます。
2	交通安全教育の実施	○登別市交通安全協会や室蘭警察署、自動車学校が、実際の交通事故を参考にした分かりやすい教材などを使い、高齢者が被害者にも加害者にもならないよう実践的な技能を習得する交通安全教室を実施します。

2 防犯対策の推進

市内において、高齢者が被害者となる「振り込め詐欺」や「ひったくり」などの犯罪が依然として多く発生しています。

また、高齢者が消費者被害を受けるケースも多いことから、高齢者が被害を受けないよう、地域や関係機関と連携し、防犯対策を推進します。

表 防犯体制の整備の主要事業

No.	事業	内容
1	防犯対策の推進	○室蘭登別防犯協会連合会や警察、関係機関・団体との連携により防犯対策を推進し、安全で安心な地域社会の実現を目指します。
2	消費者被害の防止	○高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、啓発活動を充実するとともに、高齢者を日頃見守っている家族・登別市消費者被害防止ネットワーク構成員と連携を図りながら、消費生活センターの機能強化及び充実に努めます。

3 防災対策の推進

2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災や2012年（平成24年）11月に市内で最長4日間に渡った大規模停電を契機に、市民の防災への意識は高まっています。高齢者の中には、災害などの緊急時に避難することが難しい人も多く、地域住民が主体となった自主防災組織の設立の推進、育成や機能の強化が重要です。

そのため、避難行動要支援者への支援に係る取組や町内会等及び自主防災組織の活動を支援し、地域における防災対策を推進します。

表 防災対策の推進の主要事業

No.	事業	内容
1	地域における防災体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力を高め、災害予防と被害の軽減をめざし、すべての町内会が自主防災組織を設立するよう推進します。 ○自主防災組織に対し、各種資機材の整備を支持し、防災活動を助長します。 ○町内会や自主防災組織が災害に対して積極的に防災活動できるよう、防災訓練などを支援します。
2	防火意識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者を対象に、消防職員や女性消防団員による防火指導を含めた防火訪問を実施します。 ○防火啓発用リーフレットを作成し、高齢者に防火意識の啓発を図ります。
3	避難行動要支援者への支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に特に避難支援が必要な方（避難行動要支援者）が日頃から安心して生活できるよう、避難行動要支援者名簿を活用し、町内会等や自主防災組織と連携した支援体制を推進します。